

# 会 議 録

告示番号  
第14号

10月定例会

開会 平成19年10月29日  
招集 平成19年10月19日

# 教育委員会会議録

- 1 開 会 平成19年10月29日 午後 2時
- 2 閉 会 平成19年10月29日 午後 4時30分
- 3 出席委員 委員長 村澤 普恵  
委 員 三好 登美子  
委 員 柿内 慎市  
委 員 山田 喜三郎  
委 員(教育長) 佐藤 勉
- 4 出席者 教 育 次 長 豊井 泰雄  
教 育 参 事 福井 清二  
教 育 参 事 日切 寛  
参事(教職員課長事務取扱) 蔵本 憲昭  
教 育 改 革 課 長 原内 司  
学 校 政 策 課 長 天羽 俊夫  
教 育 総 務 課 長 楠目 聖  
教育総務課課長補佐 仁木 芳宏

[開 会]

- 委員長 定例会を開会する旨を告げる。  
会期は本日1日限りとして差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そのようにする旨を告げる。

[会議録の承認]

- 委員長 配付されている前回(9月7日定例会)の会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

- 教育長 9月県議会における教育に関する質疑の概要について報告する。  
これについては、三好委員から「鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会での検討の状況」について質疑等があった後、
- 委員長 報告を了承する旨を告げる。

[議 事]

- 委員長 議案第40号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第38号 徳島県教育委員会職員の公務員倫理に関する規則の一部を改正する規則を  
教育長の臨時代理により決定したことの報告について》

- 委員長 説明を求める。
- 教育総務課長 提案理由、改正内容等を説明する。  
これについては、特に質疑等がなく、
- 委員長 議案第38号を原案どおり決定してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 議案第38号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第39号 平成20年度公立高等学校生徒募集定員について》

- 委員長 説明を求める。
- 教育改革課長 生徒募集定員の総枠、学校・学科別生徒募集定員等を説明する。  
これについては、特に質疑等がなく、
- 委員長 議案第39号を原案どおり決定してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 議案第39号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項1 新設統合高等学校校名選定について》

- 委員長 説明を求める。
- 教育改革課長 提案理由、校名候補を説明する。  
これについては、委員長から「他県での参考事例」について質疑があり、  
柿内委員から「同じ名前の高校が全国に複数ある場合は、全国大会などに出  
た際、校名に徳島が付いた方が徳島の高校であることが分かりやすい。また、  
総合技術 (total technology) より科学技術 (science technology) の方が、生  
徒には励みになる」旨の意見。三好委員から「生徒や保護者等の学校関係者  
の意見を大切にすべき」旨の意見。山田委員から「少数の水産関係の生徒に  
も配慮し、違和感のない名前とすべきである」旨の意見。  
事務局から「新設統合高校のカリキュラムが、工業・水産とも科学系と技  
術系に分かれている」旨を説明。  
委員長から、「カリキュラムから見ても、新設統合高校の名前は、徳島県  
立徳島科学技術高等学校が適切と思う」旨の意見があった後、
- 委員長 協議事項1を議案第41号として付議してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 新設統合高等学校校名を、「徳島県立徳島科学技術高等学校」と選定して  
よいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 議案第41号を決定する旨を告げる。

《報告事項1 第1回徳島県教育振興審議会について》

- 委員長 報告を求める。
- 教育改革課長 審議会での意見の概要等を報告する。

これについては、山田委員から「学習意識等、子ども側の変化の把握状況」について質疑、事務局から「国及び県が実施している学力状況調査の際に、学習意欲や生活習慣について調査している」旨を説明。

柿内委員から「児童生徒や教員の立場を把握し、柔軟な対応をとるためには、現場から様々な案が上がってくる必要がある」旨の意見があり、事務局から「各学校には学力向上検討委員会を設置され、年間計画を作成しているが、その中で、子どもの声を受け止めてまいりたい」旨を説明。

委員長から「審議会では、地域との連携、学校の在り方等について具体的な意見を多くいただいたが、理念的な文言も必要と思う。「国際理解」や「徳島から世界にはばたく」といった大きな夢を織り交ぜていただきたい」旨の意見があった後、

委員長 報告事項 1 を了承する旨を告げる。

《報告事項 2 新しい教員の評価について》

委員長 報告を求める。

教職員課長 第1回学校の組織運営に関する調査研究委員会の概要等を報告する。  
これについては、特に質疑等はなく、

委員長 報告事項 2 を了承する旨を告げる。

《報告事項 3 平成 2 0 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査第二次審査の結果について》

委員長 報告を求める。

教職員課長 受審者数、採用候補者名簿登載者数等を報告する。  
これについては、特に質疑等はなく、

委員長 報告事項 3 を了承する旨を告げる。

《報告事項 4 人事委員会勧告の概要について》

委員長 報告を求める。

教職員課長 本年度の給与改定の内容、給与構造の改革等を報告する。  
これについては、特に質疑等はなく、

委員長 報告事項 4 を了承する旨を告げる。

《報告事項5 全国学力・学習状況調査の結果について》

委員長 報告を求める。

学校政策課長 調査の概要、調査結果等を報告する。

これについては、特に質疑等はなく、

委員長 報告事項5を了承する旨を告げる。

(以下、秘密会につき省略)

[閉会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後 4時30分

徳島県教育委員会

委員長

委員

委員

委員

委員

委員

書記長

書記